

日置町長選挙

十一月八日(日曜日)

午前七時から午後六時まで

又野町長の死去にともない、次のとおり日置町長選挙が執行されます。

選挙期日の告示

十一月一日(日)

選挙期日(投票日)

十一月八日(日)

午前七時から午後六時まで

任期 四年

選挙権と登録資格

1.住所要件

昭和五十六年十月二十八日現在で本町に住所を有し、かつ引きつづいて三か月以上住民基本台帳に記録されている者。転入者にあつては、転入届が昭和五十六年七月二十八日までに提出されている者。

2.年齢要件

昭和五十六年十一月八日現在で満二十歳に達する者(昭和三十六年十一月九日以前に生まれた者)

投票用紙

白色の用紙に黒インキで印刷

代理投票

身体上の故障、文盲により字の書けない選挙人は投票管理者に出して代理投票ができます。

不在者投票

投票出来る期間
十一月一日から十一月七日まで
毎日午前八時三十分から午後五時

時まで

不在者投票の出来る者

1.投票区の区域外で職務または業務に従事中の者。

口、やむを得ない用務または事故のため町の区域外に旅行または滞在中の者。

ハ、疾病、負傷、妊娠、老衰、不具、産褥のため歩行が著しく困難な者。

立候補の届出

十一月一日から十一月二日まで
午前八時三十分から午後五時まで

選挙運動期間

立候補届出の日から投票日の前日まで

選挙運動期間

立候補届出の日から投票日の前日まで

選挙運動期間

立候補届出の日から投票日の前日まで

選挙運動期間

立候補届出の日から投票日の前日まで

選挙運動期間

立候補届出の日から投票日の前日まで

民主政治の健全な発展のためには、その基盤である選挙が明るく正しく、きれいに行われることがもっとも大切なことです。そこで、お互いにきれいな選挙を心がけ、人情や義理がからんだり

きれいな選挙で明るい町づくり

権力におどされて選挙権を行使するなどあつてはなりません。最近における選挙の実態は、選挙のルールが守られず、お金がかかりすぎる状況にあります。死亡に依り町長が欠けたため、町

近年、青少年の非行は著しく増加しており、内容的にも、非行の低年齢化、一般化に加えて校内暴力、家庭内暴力等の暴力非行が多発するなどその実態は、まことに憂慮すべきものがあります。

本県においては、校内暴力、家庭内暴力等は幸いにも今のところあまり問題化していませんが、十四・十六歳の中学生・高校生による万引や自転車盗、オートバイ盗の窃盗、シンナー乱用等の非行が依然として増加の一途をたどっています。

このような青少年非行の背景として、家庭における過保護・過期待・過干渉、高学歴志向や受験競争の激化、また有害図書や成人映画の氾濫など社会環境の悪化等があります。

さらには、高度経済成長に伴う社会構造の急激な変革による価値観の多様化、地域連帯意識の希薄化、また自分さえよければ良いと

選挙を、明るくきれいにするためには、候補者をはじめ選挙にたずさわる者の良識ある行動と、有権者の一人一人が主権者としての

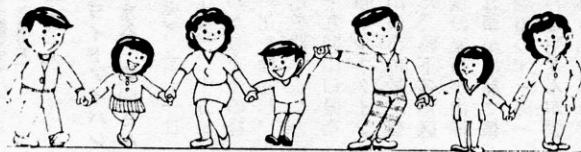
自覚を高め、豊かな政治常識を身につけることが大切です。

みんなで過去の体験をいかし、明るい選挙推進のルールをしっかりと敷き、自信と責任を持って投票に参加しましょう。

声をかけよう

みんなの子!!

11/1 ~ 30 全国青少年健全育成強調月間



なりません。

県では、これらの対策の一環として「みんなの子運動」を提唱しています。この運動は、青少年はみんなの後継者である、という認識と、青少年の健全育成は県民全ての願いであり、務めであるとの観点から、家庭、学校、地域社会が一体となって、「よその子へも、わが子へも」積極的の声をかけあい、地域における青少年と大人との連帯感を深めようとするものです。

例えば、「おはよう」「こんにちは」のあいさつとか、老人や身体の不自由な人に親切な行いをした時には、「君、よいことをしたね」といってほめたり、反対に、危険なところで遊んだり、未成年者が酒を飲んだり、煙草を吸ったりしているのをみたら「そんなことをしてはいけないよ」とよその子へも注意するものです。

「みんなの子」運動が県民総ぐるみの運動として、県下にその輪を大きく大きく広げたいものです。

場合は、金利は七・五%となり、受付期間は四月二十七日から来年二月二十七日までとなります。

住宅金融公庫では、次のとおり住宅資金の受け付けをしております。

住宅金融公庫では、次のとおり住宅資金の受け付けをしております。

住宅金融公庫では、次のとおり住宅資金の受け付けをしております。

住宅建設資金 融資のご案内

住宅金融公庫では、次のとおり住宅資金の受け付けをしております。

住宅金融公庫では、次のとおり住宅資金の受け付けをしております。

住宅金融公庫では、次のとおり住宅資金の受け付けをしております。

住宅金融公庫では、次のとおり住宅資金の受け付けをしております。

住宅金融公庫では、次のとおり住宅資金の受け付けをしております。

住宅金融公庫では、次のとおり住宅資金の受け付けをしております。